

共通テーマ：多文化共生社会を考える

第4回 移民国家ドイツから考える多文化共生

2024年9月28日（六本木校地にて）

昔農 英明（明治大学 准教授）

今ご紹介いただきました、明治大学文学部で教員をやっております、昔農英明、おそらく初めてお聞きするんじゃないかと思うんですけども、「昔」の「農」って書いて「セキノウ」というふうに読みます。どうか覚えていただければと存じます。

私は、今ご紹介いただきましたように、ドイツのことを研究しております。これはあるドイツの、デュースブルクという所なんですけれども、ドイツ西部の、15、16年ぐらい前に建てられた大きなモスクです。それからこちら、そのモスクの近くにこういう、トルコ人がエスニックビジネスを行っていて、デュースブルクという街にトルコ人街が形成されているんですけども、こういうふうに婚礼衣装のお店がいっぱいあるところです。ドイツもどんどん、どんどん変化しており、やっぱり伝統的な、従来の考えで言えば、ドイツ的とはみなさないようなものが非常に増えてきているようなドイツ、それがいろいろ反発も生み出している状況にあるわけなんですけれども。

私なんかドイツの研究をやっていると、「何でドイツの研究なんてやっているんだ？」というふうに言われて、それで「ドイツの何を研究しているんだ？」と聞かれますと、移民とか難民をやっていると答えましたら、「何でそんなことやっているんだ？」とか、「役に立たないようなことを」というふうによく周りに言われたんですけど

も。2015年のあの欧州難民危機でガラッと変わって、難民を研究していると、「ああ、大事なことをやっているね」というふうに言われるように、だいぶ、20年ぐらいで日本でも受け取られ方が変わっているんだなというふうな気がします。

ただ、やはりそれはプラスの意味か、マイナスの意味かというところ、どっちかというところ、マイナスだとみられてしまう。「ドイツの同じ轍を踏むな」という意味合いで、何か取られてしまうわけです。そんな、見ていたら危険だとか、「ムスリムって危険だ」とか、そういう意味合いが強くて。欧州難民危機のときも「ウエルカムカルチャーだ」と、「歓迎文化だ」というものと、それから「排外主義だ」という、相対立するベクトルっていうか、そういう動きがありましたけれども、日本の中では結局「やっぱり移民政策っていうのは」……最近も何かテロの問題とかいろいろあったりして、「やっぱり失敗なんじゃないか」というような議論が非常に強いのが、私がこういうことをやっていて、すごく日本の社会の状況にちょっと懸念を覚えています。もうちょっとやっぱりドイツっていうのはもっとしたたかな側面っていうものがあるんだと理解する必要があると思います。移民の労働生産性とか、治安をしっかり守るんだっていうところを、この2本柱を柱とする、非常にプラグマティック、現実主義的なドイツなんだというところを見る必要があります。ですから、もっとそういう、したたかなドイツというか、そういう部分で移民政策を形成しているところを理解する必要があるだろうと思います。

ドイツの移民政策は刻々と変化しており、それを追いかけるのが大変なんですけれども、ここ20年で大きく変化しました。ドイツ民族を中心とする、日本はやっぱり単一民族意識がいまだに強いような状況ですけれども、同じようにドイツもやっぱり単一民族意識が強いとされてきていましたが、ここ20年で「いや移民をもっといっぱい受

け入れましょう」というようになりべらるな価値、自由とか人権とか男女平等とか、そういう価値を中心として「移民を市民として受け入れていきましょう」というような政策転換をやってきています。ただ、それはすごくよくできている部分もあるんですけども、パラドックスというか……最近の問題としてガザの問題があって、パレスチナ問題ですよ。それがやはりドイツにもすごく波及していて、それが深刻な、移民統合に影響を与えているという状況があります。それはちょっと後半にお話ししたいというふうに思います。

それで、皆さんもドイツのことよくご存じの方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、基本的なところをちょっとおさらいというか、押さえておきたいと思います。日本とは対象的に、よく「ドイツは難民受け入れ先進国だ」というふうに称されることが多い。それから外国人人口も1,160万人ですから、日本は大体300万ぐらいですかね、そのぐらいですから、人口規模、大体八千数百万ですから、その割合も大体14%ぐらいだというふうに、人口の割合も2、3%程度あると思いますから、非常に割合が高いわけです。

ただ、ドイツはやっぱりよく日独比較のときに、20年前かもっと前ぐらいは「ドイツと日本っていうのはよく似ているんだ」というふうな話がありまして、移民政策に関しては。例えばそれはどういう点かというと、国政政策は血統主義だと。やはり白人ドイツ人親の子どもがドイツ国籍を持って、トルコ人の子どもはドイツ国籍を取得することは非常に難しいとか。それからやっぱり日本も移民の国ですけども、移民国家であるにも関わらず、やっぱり「ドイツは移民の国ではない」ということを執拗に言い続けてきたというところがあります。それからこれもやっぱり日本と同様で、移民が多く定住しているにも関わらず、移民の定住支援政策がありませんでした。ただドイツでは、国籍政策も変わり、移民国家であることを公言するようになり、

さらに定住支援策も講じられるというように、非常に変化しています。こうした状況を受けて「ドイツはどうなっているんだ？」っていうようなことを聞かれることがあるんですけども、ここ 20 年、非移民国とされていたドイツが移民国家へ大きく転換してきています。「ドイツ人のためのドイツ国家である」と、民族的同一的なドイツ国家が、非常にリベラルな価値、さっき言ったような人権とか民主主義とか自由とか男女平等とか、そういう価値に基づいて移民を受け入れるようになりました。それで「ドイツになじもうとするんだったら、あなたはドイツ人になれます。どんな民族であれ、宗教であれ、人種であれ」というような、そういう差別をなくすような方向性へと大きく転換してきているという状況が大きく見るとあるわけなんですね。

例えば、さっき「国籍は血統主義だ」というような話をしましたが、99 年、四半世紀前にドイツの国籍政策が変更されて、出生地主義原理が導入されました。トルコ人でもドイツに定住している傾向がある、合法的に住んでいれば、ドイツ国籍を取得することが容易になりました。このときは、成人になるときにどっちか選択しなくちゃいけない、二重国籍だった場合にどっちか選択しなきゃいけないっていう話だったんですけども、それも変えられて、2014 年には二重国籍も容認されるようになりました。

それでこの国籍の、皆さまにも、ちょっと見づらいかもしれませんが、けれどもお配りした物です。ずっと、低調気味で、なかなかドイツ国籍を取得するハードルっていうのは高かったんですけども、それが先ほどもお話ししましたように、90 年に外国人法が改正されて、このときも少し国籍を取得しやすい状況になったんですけども、大きくやはり状況が変化したのは、先ほど挙げた 99 年の改正です。国籍法の改正のときに、やはり 10 万人以上、大体毎年取得できるというように、非常に国籍政策がリベラルになった、という状況があります。

ですから、いろんな外国にルーツを持つ人たちがドイツ人になりました。法的にです。そういうことが可能になるような状況になるというわけであります。

それから二つ目としては、移民の、これはドイツに定住する人ですよ。それから受け入れという面も、2004年に移民法というのがいろんな議論を踏まえて、なかなか難産の末、「移民法」とか「移民制御法」というんですけれども、そういう法律ができました。

それでここで移民の受け入れ、このときは実は2004年の法律はできるだけあまり入れないような方向性なんですけれども、他方で、このときの移民法で注目すべきところはどこかということ、「滞在法」という法律ができた、というところにございます。この「滞在法」というのは、さきほど「連邦レベル、全国レベル定住支援策がなかった」というお話をしましたけれども、この2004年の法律ができて定住支援、ドイツにやってきた移民のいろんな、言語支援とか生活支援とかさまざまな支援を公的に行うという政策が行われるようになったりとか、難民受け入れに関して、ここに書きましたけれども、非国家主体の迫害だとかジェンダー特有の迫害を受けた人々にも条約難民として保護しようというふうな形を取ったわけであります。

そういうふうに、この移民法ができた後に、外国人統計のあり方も見直されました。統計的にどのぐらい移民がいるのかということ把握するためにはやっぱり、日本もそうですが、外国人の数しか分からない、それしか統計的に把握することができないわけです。けれども、例えば外国人であっても、日本に来た後に国籍を取得したとか、それから最近ハーフの子どもとか、親が外国出身であるけれども日本に生まれた人とか、いろんな人たちがいるわけなんです。それでも「外国人」という統計だけだとやっぱり現実社会の実態とずれが生じる。それで「移民」というものに相当する概念として、「移民の背景

を有する」という、「Person with migration-background」、そういう概念を作りまして、これは日本語的に言うと「外国にルーツを持つ人」、そのカテゴリーができました。さっきドイツの外国人人口ってというのは2022年末で1,160万というふうに申しあげましたけれども、この「移民の背景を有する人」、それは自分でドイツへ移住してきた経験がある人、それから少なくともどちらかがドイツに移住してきた経験を持つ親の元に生まれた子どもを含めて、つまり移民の第1世代と第2世代というふうになるわけですけれども、これを「移民の背景を有する人」というふうに定義して、それでカウントすると2,380万人、つまり倍ぐらい移民がいるんだということが分かったわけです。

ですから、これは人口の4人に1人は移民であるということで、ものすごく移民がいっぱいいるんだということが分かって、統計的に見てもドイツは移民大国であるということがよく分かるというふうに思います。

この14%、従来の外国人統計で14%ぐらいと同じぐらいの、14.7%がドイツ人、ドイツ国籍を持っているんだけれども、要するに移民の背景を持つ人たちというふうになるわけです。それ以外の7割ぐらいがもともとの、ネーティブ・ドイツ人だということになるというわけです。4人に1人ですから、やはりものすごく多くの数になるというわけです。

それでこういう、移民政策がなぜ大きく変わったのか、ドイツはどのようにしてこれだけ大きく変わったのかっていうのは、大きく見ると二つ理由があるだろうと思います。一つは、やはりよく西欧諸国の移民研究者が議論しているのは、なぜドイツは執拗に「ドイツは移民の国ではない」ということを言い続けたのかというと、ドイツというのはもともと東西に分断されておりました。西ドイツと東ドイツに、かつてベルリンの壁があったわけです。ドイツとしてはきちんと統一しなく

ちゃいけないというふうになるわけです。不完全なネーション・ステート、国民国家だという状況があったわけです。ですから、まず不完全なこのネーション・ステートという状況から、完全な国民国家に変容することが重要な課題であるんだというわけです。それを達成する以前に、「移民の国だ」ということを公言することなんていうことはできないんだってということになります。ですから冷戦の崩壊とベルリンの壁崩壊、ドイツ統一を達成する段階で完全な国民国家が形成されたとなります。それが移民国家への転換のための必要条件であるというわけです。

そして、じゃあ十分条件は何なのかというと、それは、もう90年代初頭から、ドイツはもうこれから急速に人口減少が進んで労働力が足りないということで、移民を受け入れなくちゃいけないんだということが議論されてきました。ですから、このドイツが統一して、完全な国民国家ができた、その中で、移民の国になる議論が急速に進むような状況になってきたわけなんです。ドイツの福祉国家を支える将来の有望な人々が減少しているから、外から受け入れたい。それにより福祉国家を維持しようというわけです。そのためには経済的に有用な移民を受け入れなくちゃいけないだとされます。それから今ドイツにいる外国人、移民を有効に活用するということが言われるようになっていった。つまり、移民を「コスト」ではなくて「資源」とみなす、というような視点の変化が、大体90年代後半から2000年代にかけて起こるというわけです。

そのために、ドイツは労働市場規制の非常に厳しい国で、外国人が労働市場に参入することは非常に困難な状況があったわけですけれども、その労働市場を規制緩和することになります。もうちょっと労働市場にアクセスしやすいような政策転換を行って、さまざまな高度人材といわれるような人たちとか、移民や難民の労働市場の参入を後押

しするというようなことを積極的に行っていったというわけでありませぬ。

他方、冒頭、「難民受け入れ先進国だ」というふうに申し上げました。皆さまもご承知かと思えますけれども、ドイツはやはりナチズムの歴史を経験して、ユダヤ人を600万人以上殺したという、ホロコーストの歴史があります。ですから、難民を多く生み出した国であるという反省を踏まえて、第2次世界大戦後、ドイツは「迫害を受けた人、政治難民に対して憲法の規定にのっとって保護を行う」という規定を設けました。それは16条に規定されたのですが、それは日本国憲法の9条に匹敵するぐらいの重みを持っており、今、16a条になっていますけれども、そのぐらい重要な規定であるというわけでありませぬ。この人権規定を設けることによって、ドイツは過去を反省するんだ、反省した上で難民を受け入れましょ、というような形をやりませぬ。

そういう状況なんですから、最初はやはり「難民」と言っても、当時は冷戦ですけど、東欧から、共産圏から難民が多くやってきておりました。最初のころ、この55年のあたり、あるいは68年あたり、これはハンガリー動乱やプラハの春というところで、政治的亡命してきて、ドイツに流れてくる東欧からの難民が一時的に増えたんですけども、それほど多くの難民はまだ来ませぬでした。

状況が変わったのはこの70年代の後半あたりであります。このへんで、ヨーロッパから、東欧以外の国から難民がやってくるようになります。アフリカからとか、中東から、あるいはトルコです。トルコから多く難民がやってくるようになりますと、ガラッと難民受け入れの世論が変わってきます。「もう難民を受け入れることはできないんだ」ということが言われるようになりました。自治体も「もうボートはいっぱいだ」と主張しました。もう難民を受け入れることはできない、難しいということで、当時与党であったキリスト教民主同盟・社

会同盟、「CDU/CSU」というふうに表示しますが、もうこれ以上受け入れられないんだ」ということを主張するキャンペーンを実施しました。

それを行ったんですけれども、やはり冷戦が崩壊して東側から多くの難民がやってくるようになります。皆さんもよくご存じの欧州難民危機が100万人と言われていましたけど、実際には70万人登録した。申請者数は70万ちょっとですけれども。第1の波というのが90年代初頭にあった。これが冷戦の崩壊のときですね。東欧から多くの、旧ソ連から難民が多く押し寄せてきた。このときは、ものすごくドイツは危機的な状況に陥ります。危機的な状況に陥って、もうこれ以上受け入れられないんだという議論が出て、基本法を改正しなくちゃいけないというふうな、最初提示した16条、政治的迫害を受けた人は庇護権を有するという、憲法に相当する「基本法」というふうにするんですけれども、その基本法の難民受け入れの規定を残しつつ、ただし書きを付けたというふうに変更されます。それが何かというと、「迫害のない」「安全な出身国」に関する規定というものと、「安全な第三国」規定であります。これは難民が来る国、流出する国が、「ここが一般的に安全である」と、「迫害はない」というふうに規定することによって、ドイツで難民認定を受けることが著しく難しくなるということが決められる。

それからもう一つ、「安全な第三国」規定というのは、これは下の、EUレベルで規定された、「ダブリン規則」というものと連動するものなんですけれども。要は、ドイツを取り囲む全ての国、これは安全な国であるとされます。それでドイツに来る前、例えばフランスから来たとか、オーストリアから来たとか、どこを經由して、陸路で来る場合にはそうやってどこか、要は陸路、どこかほかのEUの加盟国を經由して来なくちゃいけない。そういう国ってというのは安全な国だ

から、そこで難民申請をしなくちゃいけない、というふうに規定するわけです。ですから、北海からやってくるか、飛行機でやってくるか、どちらかじゃないとドイツで難民申請をすることは基本的には難しいんだというふうにして、「政治的迫害を受けた者は庇護権を有する」という規定そのものは残したんですけども、これをつくることによって実質的には難民が受け入れられることが困難になる規定が設けられたわけです。

それから EU レベルでも、このころ共通難民政策がつくり出されました。これをやっぱり主導したのはドイツですけども、なぜかという、ドイツにいっぱい難民が来るわけです。80年代なかばとか、ヨーロッパに来る3分の2ぐらいの難民がドイツへやってきており、「もうこれたまらん」、「冗談じゃない」ということで、「ほかの EU 加盟国も応分の負担をなささい」ということを、ドイツはプレッシャーをかけまして、その結果、最初に EU 諸国に到達した所で難民申請をしなくちゃいけない。ということはどういうことかっていうと、EU の外圍境界にある、イタリアだとかハンガリーだとか、そういう最初に EU 域内に到達した所で難民申請しなさいとなりました。そういう所を経由してドイツに来た人に関しては、「あなたはドイツでは難民審査が受けられませんよ」と、「最初に来た国に帰りなさい」というふうに、そういう共通政策を行うようになっていくわけです。当然、だから東欧やら南欧はものすごい文句を言うわけですけれども、それも押し切ったというわけです。

現在、難民申請、どんな国から来ているかという、やはりシリアが一番トップであります。これ一昨年ですけども、昨年も同様です。シリアとか、あとはアフガニスタン、トルコです。去年はトルコが2番手だったと思いますけれども。イラクとかイランとか、そういう政情の不安定な国から多くの難民がドイツにやってきているというよう

な状況にあるわけでありませう。

さて、それで最近の難民受け入れを、もう1回振り返ってみたいと思います。欧州難民危機です。これを皆さんもご記憶かと思ひますけれども、ギリシャに渡ろうとした難民が溺死しました。トルコの海岸に打ち上げられた幼児の死体の写真が世界を震撼させて、皆さんもご覧になったかと思うんですけども、あれはものすごい、やっぱりドイツでも衝撃的な記憶として受け止められています。そうするとメルケルが、やはり難民受け入れを、「われわれは決断しなくちゃいけない」となりました。さっき言ったようなダブリン規則、あれを棚上げて、ハンガリーに滞留していた難民、本来であつたらハンガリーで申請を受けなくちゃいけないものを、「ドイツが受け入れますよ」と、「ウエルカムしますよ」っていうふうに、ダブリン規則を棚上げしました。

それからドイツ社会においても、ドイツ最大のタブロイド誌である「Bild」っていうのがあるんですけども、そこが「われわれは何者のか？ さらに何かが生じるのを黙って放っておいたら、われわれの価値はどのくらい値打ちがあるものなのだろうか」、「憲法の中に難民受け入れの規定があるだろう」と、「ドイツの良心だろう」と主張しました。それで「そういうものがあるにも関わらず、難民の受け入れを制限して、溺死させて放っておいていいのか？」と、「ドイツの良心が痛むんだ」というようなことを言つて、「Bild」は「われわれは助けるんだ」というような、難民保護のキャンペーンを行いました。SNSを通じて、「皆さん、ドイツにきた難民を助けましよう」っていうようなボランティア活動を推進するような、そういうキャンペーンをやつたわけなんです。これでドイツはボランティア活動が活発化して、今まで難民保護もやつてこなかつたような人たちが、何かいろいろ、難民保護のお手伝いをするというようなことをやりました。

ドイツの世論ってのはどういう状況にあるのかと申しますと、これ

はなかなか、実はちょっとこう、複雑な問題もあります。つまりこの「難民はウエルカムする」という問題と、「難民を排除する」というものがどういうふうに関立しているのかという、われわれよく、ちょっとどういう状況なのかよく理解できないんですけども、ドイツの世論調査とかいろんなものを見てみると、「政治難民は保護するんだ」ということをよく言っています。つまり、「政治的に迫害を受けた人は保護しましょう」と。それは「やっぱりドイツの良心、憲法規定に基づいて、やっぱり受けなくちゃいけないんだ」というようなんです。「ただし政治難民じゃなくて経済難民は排除するんだ」とも議論されます。すなわち政治的に迫害を受けてなくて、経済的な動機で、「より良い生活がしたいんだ」という動機でやってくるような、日本でいうところの「偽装難民」と言われるような人たち、「偽装難民はだめなんだ」というふうなことが議論されています。

世論の動向を見ましても、これは2016年の学術調査の結果で、ドイツ人の難民に対する意識調査、大体1,800人くらいに聞いた結果なんですけれども、「ドイツが多くの人を受け入れたことは良いことだと思う」というふうに答える人が、大体半数、55%ぐらいいることがわかります。特に注目すべきはこの3番目です。「紛争から逃れてくる人はドイツで受け入れられるべき」、すなわち政治的迫害を受けた人、政治難民です。「政治難民は保護するべき」と答える人たちが大体75%、3分の2以上います。ただし、そうじゃなくて「経済難民」……さっき言ったような偽装難民は「ドイツから即刻送還されるべきである」というようなふうに言う人が6割以上います。つまりドイツは政治難民は受け入れるけれども、経済難民は受け入れないというような、ただし政治難民と経済難民っていうのを現実的に、日本の偽装難民の議論もそうですけれども、実際に峻別するなどというのは困難です。困難ですけれども、あえてこういうレトリックが使わ

れることで、難民受け入れのウエルカムカルチャーと受け入れを制限するっていうものを両立させようとする、ドイツの非常に現実主義というか、そういう側面が見えてきます。

じゃあ経済難民ってどういう人なのかっていうと、これがさっき言った安全な出身国から来た難民です。つまり迫害がない、出身国は安全であるとされます。だからドイツで難民認定される資格なんかないんだというわけです。それを、例えば2014年、セルビア、マケドニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、それから2015年アルバニア、コソボ、モンテネグロ、それが迫害はないとされました。こういう国っていうのは「ロマ」「ジプシー」と言われるような人たちがいっぱいいて、それでドイツにやってくるわけですけども、そういう人たちは要は「偽装難民である」というふうに言って、受け入れを拒むというふうなことをやります。

それからあともう一つ、後でまた見ますけれども、ケルンの性的暴行事件というものを受けて、いわゆる「安全な出身国」規定という、後でちょっとお話ししますが、アルジェリア、チュニジア、モロッコ、フランスのかつての植民地でありました北アフリカの諸国も、これもやっぱり迫害がない国である、安全な国であるとされました。偽装難民が多くある国で、これも安全な出身国にすべきであるという議論がものすごく活発化しました。

ということで、ドイツはこういうふうな、「良い難民」と「悪い難民」というか、そういう政治難民と経済難民っていうものを峻別化するレトリックを使うことによって、難民、もちろん受け入れるんだけども制限も制度化するというか、そういう側面っていうのがあるわけがあります。

こういう難民を、政治難民を受け入れる、と。それは最初に申し上げましたように、やっぱりナチズムの歴史があるんだ、だからやっぱ

りそれは「ドイツの良心として、難民を受け入れなくちゃいけないんだ」ということが言われるわけですが、それだけじゃなくて、やっぱり現実的に、さっきお話ししましたけれども、労働力が不足しているんだ、という議論もあるわけです。つまり人口減少社会を踏まえて、「誰がドイツ国家を支えるんだ？」という切迫した問題があります。ですから、やはり難民を受け入れる、難民っていうのは多く若い人たちですから、不足している職種、旋盤工・機械工とかサービス産業とか、そういう半熟練とか熟練労働の分野で、難民を職業訓練を受けさせて使える人材にしようという側面と、それから、これはちょっと、少し政策意図とずれている側面、実際にはあんまりそんな難民は多くはいないんですけども、「MINT」といって、数学とか自然科学とかエンジニアとか、そういう人材が不足しているんだとされています。そういうところでやっぱり労働力の補完をしていこうという議論もあります。

さっき、冒頭で2004年に「移民法ができた」、「移民制御法という法律ができた」と。それは法律ができたことの、ものすごいエポックメイキングというか、非常に大きな、何かっていうと、統合政策・定住支援、これは日本にはないやつですね。定住支援政策を行ったことであります。この定住支援というものが非常に大きな変化でありまして、おそらくかつての、「統合は同化じゃない」というものはよく言うんだ、と。自分、「別に私的な領域では自分の言語とか宗教的な実践とか、そういうものを捨て去る必要はないんだ」と。「公的な領域で、ドイツ語だとかドイツの規範なんかを守る、リベラルな価値を守ればあなたはドイツ人になれますよ」と、「対等になれますよ」ということが、話が進むわけでありまして。

統合政策、ドイツ人になるというための、ドイツに合法的に定住していくためにまず何をしなくちゃいけないのかっていうと、受け入れ

国の公用語、ドイツ語を習得することである、と。それから二つ目として、受け入れ国の歴史とか文化と法制度・規範、リベラルな規定を移民も守ってもらうというところがあるんだ、と。それから労働市場へ参入して、自分で稼得労働をする、と。自活しなさいよ、経済的に自立しなさいよっていうことがあります。そうすることによって、あなたの滞在は保証されるし、さらに定住許可や国籍取得という道へも開かれるんだよ、と。「あなた、ドイツ市民になれるんだよ」っていうことが言われるような状況になっていくわけです。非常にリベラルな政策の転換になっていったわけです。

さらに、じゃあドイツ語を学ぶときに、やっぱり日本は実際ボランティアが日本語をやっているというような状況ですけれども、ドイツの場合にはこれを法的に、政策として行おうという仕組みができています。ほかのヨーロッパ諸国もそうだと思いますけれども、移民法の中に滞在法があって、そこに統合規定が設けられています。新規に移住してきた人、それから政府が「この人は統合講習受けなくちゃだめだ」というふうにされた人は、600時間の語学講習を受けることになっています。半年とか1年ですね。半年じゃなかなか終わらないと思いますけど、1年ぐらいかけて語学学校に通って、ドイツ語をみっちり学ぶ。それからなおかつドイツの憲法とか法律とか歴史・文化、ドイツの生活習慣を、もう滞りなく生活できるように、そういうオリエンテーション講習をやるんだという、これが100時間です。合わせて700時間、みっちりドイツになじめるように、移民にそういう統合講習を受けてもらうというようなプログラムを作る。それがやはり日本と大きな違いであるというわけです。これが日本はないっていうところが大きな問題として、よく聞かれるわけです。

さらに女性のためのとか、小さい子どもがいるんだったら託児して、講習受けられるとか、そういうようないろんな、非常にバリエーショ

ン豊かな統合講習も設けられていて、すごくいろんなニーズに応えようというところがあります。

それから難民に対しても、もちろん統合講習を受けてもらって、今までだったら労働市場に参入することは非常に困難だったわけですが、早く職業訓練を受けて、ドイツ生活になじんで、働いて税金を収めてもらう、というふうにもなっています。それでドイツ市民としてドイツで活躍してもらうというような政策を行っているんだ、というところと言えるかと思います。

ただ、こういうリベラルな価値というところが中心に置かれているドイツ、「誰しものがドイツ人になれますよ」というところがあるんですけど、でも保守的な人たちはやっぱりこういうものに対して反発を持っている。誰しものがドイツ人になれるっていうふうとか、誰しもが平等に扱われるっていうことに対して条件を付けようと主張します。それはやっぱりドイツ社会っていうのはキリスト教的なもの、それからユダヤ教的なものがやっぱり主軸にあるんだと。「ユダヤ・キリスト教的な価値っていうことが重要なんだ」ということが言われています。

ユダヤ人が重要だっていうのは、やっぱりホロコーストの問題があるということですよ。憲法の中で難民受け入れが規定されているし、やっぱりホロコーストっていうものの反省を踏まえ、いわゆる日本での「過去の克服」というやつですけれども、やはり過去を克服しなくちゃいけないところから。それとさっき、「想起の文化」というふうな言い方しますけれども、これがドイツの国民文化として過去の負の歴史を見つめ直し、それをドイツ人のアイデンティティーとして位置づけるんだ、ということが言われている。だからユダヤ人っていうのはすごく大事なんです。国民文化の礎っていうか、その対象としてユダヤ人は非常に重要なものとしてとらえられ

ているわけです。

今は野党ですけれども、キリスト教民主同盟・社会同盟などの保守派は、やっぱりドイツはユダヤ……単にリベラルな価値とか普遍的な価値だけじゃなくて、ユダヤ・キリスト教的な価値が重要なんだっていうことを言っている。まあドイツ、やっぱり主導文化、何が主軸に置かれるべきなのかっていうときに、ユダヤ人とやっぱりキリスト教だろうということが言えます。

よく移民に対して、「いや、リベラルな価値もそうだけでも、ユダヤ人の生活、ユダヤ人のアイデンティティーとか文化を守りなさいよ、あなたたち移民は」とか、「アウシュヴィッツを学びなさい、移民は」とかっていうことをよく言う。「あなたアドルフ・ヒトラーのことしか知らないでしょ。もっとドイツの歴史、負の歴史を学びなさい」っていうことが統合講習の中に据えられていて、移民の子どもとかがアウシュヴィッツへ行ったりして、学習したりするということがあります。だからこういうのも、キリスト教のトップ、カトリックのトップ、カール・レーマンっていう人も、ドイツはやっぱりユダヤ・キリスト教的なものによって形成されているよね」っていうことが言われていて、やっぱりユダヤ人とかキリスト教が優位な状況があるわけです。対してムスリムは非常に劣位な状況があります。これは首都ベルリンの中心にある、虐殺されたユダヤ人のための記念碑です。こういう抽象的な物があるわけですけども、これによって想起の文化っていうものが体現されている側面があるわけですよ。

実際、リベラルな価値っていうと、政教分離とか世俗主義っていうことがあるんですけども、ドイツは世俗主義的な国家であるという立場で、厳格な政教分離の規則を取っておりません。宗教組織と国家っていうのが緩やかに協調関係を結ぶわけです。公的な領域で、緩やかに協調関係を結びましょうとされます。政策形成のための重要なパー

トナーとして位置づけられております。

その中に、特にキリスト教団体とかユダヤ教、そこが非常に重要でありまして、ユダヤ教団体とかキリスト教団体というのは、基本、憲法の中で「公法上の社団」というふうについて、すごく、憲法の中で規定された、そういう優遇された団体としてある。それはどういうところに優遇されているかっていうと、「教会税」といいまして、住民登録すると、宗教を選択するわけですがけれども、そのときにカトリックだとかプロテスタントってやると、所得税の10%ぐらい、教会税として徴収されます。それでその莫大な資金がこういう宗教組織に分配されます。それが宗教の人たちのいろんな活動資金源だったり、そういう形になって財政的に支えるわけです。それはキリスト教とユダヤ教に認められています。あとそれから公立学校、宗教教育なんかの実施も保証されているわけです。ユダヤ人っていうのは実は20万人ぐらいしかいないというふうに言われています。

対して、ムスリムの人口規模がどのくらいかっていうのは、ちょっと正確には分からないんですけども、大体400万とか500万ぐらいいるだろうといわれています。もうちょっと、520万ぐらいですかね。ですから520万人いる、と。対してユダヤ人は20万ちょっとしかいない、と。ちょっとしかいないのに、こんなものすごく優遇された立場にある。それでイスラムとかムスリムは、「俺たちはドイツで頑張って、ドイツのために働いているのに、何でこうユダヤ人とかキリスト教が優遇されているのに、自分たちはそういう特権的な権利が認められないんだ」ということを文句を言って、「われわれもそういう特権を認めてほしい」ということを主張しているんですけども、ドイツの政府はかたくなに拒絶しているという状況があります。これはいまだに……いまだにというか、ずっと論争になっている状況にあるわけなんです。

ここから少しムスリムと、イスラムとユダヤ人との関係性についてちょっと焦点化して、ドイツが置かれた移民統合の難しさみたいところをお話したいというふうに思うんですけども。やっぱり、さっき見たように、ユダヤ人っていうのは有利な立場にある組織であるわけです。差別を受けてきた歴史がありますから。ただイスラム組織は「いや、ユダヤ人だけじゃなくて、俺たちだって、ムスリムを差別を受けているんだ」と、「すごく劣位な立場にあるんだ」と、「だから同じように権利を認めてほしいし、やっぱりユダヤ人と同じような境遇にあるんだ」ということを彼らは主張するわけです。イスラム組織はよくユダヤ人と自分たちの状況を比較して、「ユダヤ人と同じようにわれわれも差別されているんだ」とかいうことをよく言っているわけなんです。

例えば、これはしばしば物議を醸すことがあって、よくイスラムは、イスラム教の団体とかムスリムの人たちは、「ムスリムは今日ユダヤ人だ」と、「かつてホロコーストで差別を受けたのはユダヤ人だけでも、今日差別を受けているのは俺たちだ」と、「ムスリムなんだ」と。「だから俺たちにも同じように差別を受けないで、ドイツで安全に暮らせるようにしてほしいんだ」ということを主張していますけれども、これは特にユダヤ人の利害団体の代表的な団体、ユダヤ人中央評議会があるんですけども、「そんな比較なんてもってのほかだ」と、「ユダヤ人のホロコーストったら唯一無二で、比較することなんてできないんだ」というふうに言っているわけなんです。

こういうのはしばしば大きな問題になって、例えばトルコ人のファルク・センという人物がいるんですけども、「われわれムスリム、トルコ系はヨーロッパの新たなユダヤ人だ」というふうに言ったことがあって。それ言ったらどうなったかっていうと、この団体を所管する、当時アルミン・ラシェットという人が統合大臣にいたんですけど

れども、「トルコ人とユダヤ人を比較する、そんなことはもう受け入れがたい。これはドイツの統合政策への否定である」というふうに厳しく批判して、センは所長職を解任されたという一件がありました。こういう件があるように、ユダヤ人の問題と他の人種差別の問題を比較するということは、ドイツではもう政治的タブーである、と。そんなことを公的に言おうものなら、要するに公職から追放されるというような、しばしばそういう事件を耳にしますけれども、もう「ホロコーストは唯一無二である」、確かに唯一無二であるんだけど、それで比較可能性を全く否定してしまうというような状況にあります。最近もいろんな所で問題になっていますけれども、そういう状況があるわけでありませう。

それからもう一つ大きな問題が、最近大きい、ヨーロッパ社会の非常に重要な問題としてとらえられている、反ユダヤ主義の問題であります。2000年代以降、「ムスリムの反ユダヤ主義」ということがもうずっと問題化されるようになってきています。反ユダヤ主義っていう問題は、伝統的にドイツの右翼、ネオナチとか極右が主張するような問題でありました。「反ユダヤ主義」っていうものはなかなか、どういう内容を持っているのかっていうと、ざっくり説明すると三つに分けられます。一つとしては「世界で起こるあらゆる災厄はユダヤ人がもたらしているんだ」と。ユダヤ人の陰謀論です。「コロナの問題がユダヤ人がもたらしたものだ」とか、最近いろいろそういう言説がばーっと流布する、という状況がある。これも反ユダヤ主義の一つであります。伝統的な反ユダヤ主義ですよ。ユダヤ人が世界を操っているんだ」というような問題です。

それから二つ目。「ユダヤ人はホロコーストの問題に共同責任を負っているんだ」と。「ユダヤ人迫害の問題は終止符を打て」と。要するに、ホロコーストの無化とか相対化というような、「歴史問題はもう終わ

りにしなくちゃいけない」という問題ですね。これもやはり反ユダヤ主義としてとらえられている。

それから三つ目は、「イスラエルによるパレスチナへの対応は第三帝国におけるユダヤ人迫害と同列視されるべき問題だ」と。ユダヤ人に対する人権侵害というのやむを得ない、と。「パレスチナにむごたらしいことやっているだろ。ガザに空爆をやって、あれだけ子どもを殺している」と。「第三帝国のナチス・ドイツがやってきたことと同等だろう」と。「だからユダヤ人に対して反ユダヤ主義的な犯罪が起きててもそれはしょうがないんだ」というふうに言うのも、これもやはり反ユダヤ主義、と。

最近、特に三つ目がムスリムが関わる、パレスチナ人が関わる反ユダヤ主義の問題として、ドイツでもものすごい大きな問題として挙げられているわけなんです。特に、やはり最近、ここずっと、やはり中東情勢がものすごい不安定化して深刻化している、と。イスラエルとパレスチナが対立関係がどんどん悪化すると、そうするとドイツの反シオニズムを含んだ範囲で、さっきの3番目に関わる反ユダヤ主義がドイツで大きく拡大してきているんだ、と。特にこの問題、やはりムスリムの若者が関わっているだろうというふうにやっぱり言われています。実際、例えば2014年にパレスチナのガザに対して攻撃したことに対して、反イスラエルの抗議デモが起きましたけれども、「ユダヤ人をガス室へ」と。「ユダヤ人をガス室へ」なんていうふうに言うと、これは刑法で民衆扇動罪という中で起訴される、という規定がありますから、これ大きな問題になりました。こういうケースのように、「やっぱりパレスチナ人とかムスリムっていうのはイスラエルをよく思っていない」、「反ユダヤ主義的な若者が非常に多いんだ」ということが議論されてきています。こういう抗議が、しょっちゅうこういうものが見られるわけですけども、こういうデモを行うということ

が、もう「反ユダヤ主義である」というふうになされるわけであり
ます。

ドイツの中では、三つ目の反ユダヤ主義の問題っていうのはなかなか
難しい問題であります。反シオニズム的な反ユダヤ主義、つまりイス
ラエルの存立を否定するような主張は、これは反ユダヤ主義である
ということが言われていて、イスラエル政府の政策を批判することは
反ユダヤ主義とは限らない、それは違う。対外的にはほかの政府の政策
を言うことは、それは批判することはそれは認められるべき問題だと
されています。イスラエル政府の政策を批判することは認められるべ
きものであり、反ユダヤ主義ととらえるべきじゃないんだといわれる
けれども、ここがものすごい、ドイツは曖昧化している。いろいろよ
く言うわけですけれども、非常に曖昧になっていて、現に2019年、
ドイツ連邦議会で抗議デモが行われる、と。「イスラエル製品をボイ
コットしよう」と、パレスチナ人たちがボイコット運動を展開する、
BDSというものがある、「Boycott, Divestment and Sanctions」で、
「ボイコット・投資引き上げ・経済制裁」、そういうボイコット運動を
やると、ドイツ政府は連邦議会で「こういう行為は反ユダヤ主義であ
る」というふうに、かつてあったような「ユダヤ人の所で商品を買う
な」みたいな、「それと同じような反ユダヤ主義的な問題だ」という
ふうに言って問題化したというところがあります。だからこういうデ
モを行うっていうことが極めて困難である、というところがあります。

こうやってドイツの中で、やはりパレスチナ側からのイスラエル批
判が行う、非常に困難だということがあるというわけです。パレス
チナ人や、それからドイツ人もやはり反イスラエルのな、パレスチナ
を擁護し、反イスラエルのなことを言おうものなら、やはり政治的に
抹殺されるというか、非常にこう、そういう側面に立たされるという
ような問題があるわけですね。

そもそも、イスラエルが建国したときにパレスチナ人たちが追い出されました。土地を追われているわけですよね。ホロコーストの問題を受けて、ユダヤ人たちが中東の地に国を作ったわけですが、それと同時にパレスチナ人たちが追放された。それで難民となった。だからホロコーストの問題っていうのは、実はパレスチナの追放、移民の難民化する問題と無関係とは言えないんだけど、それとのつながりは遮断されてしまった。それと一緒に、さっき比較可能性の問題ですけども、比較したりとか、それと関連付けようものなら、やはりそれはドイツではタブーである、というふうな話になるわけです。

それで最近も Hamas が、去年イスラエルに奇襲攻撃を行いました。これで反ユダヤ主義の事件が非常に深刻になりましたけれども、これに対してドイツは、イスラム側もこれを非難するという態度が明確ではないといわれるわけです。特にトルコ系の団体がそうだ、という。トルコの大統領のエルドアンとつながっているトルコ系の団体は、どうも Hamas を非難するという事にちゅうちょしている、と。明確に Hamas を非難し、「ユダヤ人の側に君たち立たなきゃだめなんだ」っていうふうに言うことによって、「それでそういうことを明確にしないと、あなたたちの滞在資格とかそういうのを剥奪するよ」というような脅しをかけるというか、そういう議論もあったりして、やはりこの問題、非常に深刻な問題としてあるわけです。

ここに乘じて、この反ユダヤ主義を撲滅しよう、反・反ユダヤ主義、「反ユダヤ主義をなくそう」という議論と、それから「いや、それは結局反ユダヤ主義は誰がやっているのかったらイスラムだろう」、「ムスリムだろう」、「だからムスリムは排除しろ」という反イスラムです。反・反ユダヤ主義と反イスラムが意図的に結びつく。こういうのがよく「輸入された反ユダヤ主義」と、「ムスリムの反ユダヤ主義」っていう議論がドイツで非常にかまびすしい。「反ユダヤ主義の元凶はム

スリムなんだ」というふうに批判している。

だけでも実際のところを見ると、統計を見ると、反ユダヤ主義の犯行の大多数というのは、大体 2019 年は 2,032 件あったとされますけれども、93% は右翼である。ドイツのもともとネオナチとか極右が反ユダヤ主義の事件を起こしているわけであって、圧倒的 majority が、ですね。もちろん統計に上らないようなケースもあるんでしょうけど、それを差し引いても、やっぱり majority が極右がやっているんだ、と。やっているんですけども、その問題をムスリムに押し付けるというところがあります。その代表格が AfD であります。「ドイツのための選択肢」ですね。最近選挙で勝って躍進しているあの「ドイツのための選択肢」は、公式的に見ますと、ヨーロッパの極右の最近の動向としてそんなんだけど、親イスラエル、親ユダヤ的ですね。伝統的な極右というのは反ユダヤ主義的な状況があるんですけども、でも反ユダヤ主義的なものであると、やはり政治的に正当性を得られない、と。やはり親イスラエルである、親ユダヤ的であるということが重要なわけです。また内実はやはり反ユダヤ主義的な言説を、反ユダヤ主義を主張するメンバーが結構いるわけなんですけれども、でも公的にはそれを標榜しない、と。あくまでも親イスラエル・親ユダヤを前衛化しているところであるし、党内の内部も反ユダヤ主義的な立場に立つ者をごまかすというか、曖昧化するような状況があるわけです。それで「ドイツのための選択肢」は、イスラエルに対するユダヤ・キリスト教的価値っていうことを強調し、「やはりわれわれはユダヤ人の味方であるんだ」と、キリスト教的・ユダヤ教的なものに対して味方であるんだ、と。そうやって言って、ユダヤ人やイスラエルを道具的に活用している側面がある、と。そうやって反イスラムをスケープゴートにするというようなものがあるわけですね。だから非常に大きな問題が内包されているだろうと思います。

それから、ムスリムの批判は、そういうふうに反ユダヤ主義という問題に限らず、ちょっと前、さっきの欧州難民危機の問題で、その年の年末に、何があったのかっていうと、ケルン、ドイツの大聖堂がある、世界遺産の、西部のケルンの中央駅、そこの大聖堂がある所の広場、新年を祝おうと若者たちがばーっと集まった。そこで性的暴行・窃盗事件が発生しました、大規模な。告発件数は1,200件ぐらいですね。どうも目撃者の証言とか被害者の証言から見ると、どうも「ドイツ語しゃべってなかった」とか、「肌が浅黒い」とか、そういうところで、「大多数がアフリカ系・アラブ系ではないか」ということが言われました。それで特定された被疑者の中に確かに北アフリカ系とかアラブ系の難民がいて。そうすると、難民のウエルカムカルチャーってものももう一気に冷めて、「難民を排除せよ」という動きが顕在化しました。実際はまだ、これちゃんと起訴されて判決が出たケースっていうのは1,200件の内数件しかないんです。要するに全容がよく分かってない。よく分かってないんですけども、やっぱり「アラブ系とアフリカ系は危ないんだ」っていうことは議論されたわけです。

これは「南ドイツ新聞」という、リベラルな、わりと日本で言う朝日新聞みたいなところですけども、そこがどういうふうにしたのかっていうと、白人の女性に対して黒人の手が忍び寄ってくるような、そういうイラストを載せたりとか、これは経済誌の週刊誌ですけども、フロントの女性の体にべたべたべたと、これは黒人の手なわけですけども、黒人が忍び寄ってくるということがあるイラストを載せました。これはやはり大きな問題になりました。

どう問題なのかという、かつてこれカリカチュアなんですけど、このカリカチュアっていうのは100年前に出されたカリカチュアなんですけども、このゴリラが女神を奪い去っていくようなカリカチュアがあります。これは第1次世界大戦でドイツが負けて、ライン

ラントっていう地域が、ライン川の流域が国際連盟の管理に置かれた。非武装地帯化されました。そこにフランス軍が、フランスが植民地兵を伴って進駐してきた、と。そうしたらもうドイツはものすごく怒って、「神聖なドイツの大地にフランス、他国、特にアフリカの植民地兵が入ってくるなんてもってのほかだ」と、ものすごく排外的なナショナリズムが高揚した。これ、そのときにカリカチュアが作られたわけです。それでこのカリカチュアが結局、この白と黒ですよ。ドイツの歴史家は、「このときのこの人種差別的なものを反省できてないんじゃないか、結局。本質的に同じである」というふうに批判をしたことがありました。南ドイツ新聞は謝罪して撤回したんですけども、もうこっちは突っぱねたんですけども、そういう、やはりドイツの中にある人種差別的な見方っていうものが、やはり残っているというところがあるわけです。

ですからケルンの事件、「やはりアラブ系とかアフリカ系というのは危ないんだ」と、「ムスリムってのはリベラルな価値を守れない、野蛮な、異質な文化的他者」というふうに見なす傾向がある、と。それに輪をかけるというか、支持するように、ベルリンで2016年12月に、皆さんも覚えていらっしゃるかと思います、クリスマス・マーケットですね、チュニジア人がテロを起こしたということがありました。こういうことで、「イスラムはテロだ」という言説は強まるし、さっき見たような安全な出身国、チュニジアとアルジェリアとモロッコ、「やっぱりああいう連中が来る国って危険だ」と、「治安が悪化する」と、「しかも偽装難民しか来ないんだ」というところで、「ああいう国からの難民が来ないようにストップしよう」という議論……結局ちょっとできなかつたんですけども、そういう議論も非常に高まったわけです。

イスラムってというのは、やはりスカーフの問題っていう、ブルカと

かヒジャブとか言われるようなスカーフの問題、すなわち政教分離とか男女平等とか、リベラルな価値を守らない人たちなんだ、と。「一族の名誉を汚した」と自由恋愛した若者を殺してしまうような名誉殺人があったりとか、実際あって、大きな問題になったりとかするんですけど。強制結婚とか、そういう古い、要するに「リベラルな価値と合わない、非リベラルな価値が、やっぱりイスラムとかムスリムというのがあるだろう」と、「本質的に文化的に他者なんだ」というふうな議論が非常にある。特に、だから「ドイツのための選択肢」はそういう議論を行うわけであります。そういう議論が幅を利かせることによって、大きな問題が出てくるということです。

まとめます。ちょっと話が長くなりましたが。「非移民国」と言われた時代です。今から20年ちょっと前ですけれども、出自とか血統、ドイツ人のための国なんだっていうところになったわけですけれども、それがリベラルな移民の国へ変換しました。誰も統合されるという可能性が高まるというような政策転換をしていく、と。難民を受け入れる背景には、人道主義のほかには労働力確保の意味合いもあるわけですね。ですから、冒頭「失敗」というふうに言うよりも、非常に保護と排除と両面あるわけです。ドイツにとってメリットのある人を受け入れるけど、そうじゃないのは排除するというような、非常にプラグマティックな政策が行われているわけですけれども、どうもわれわれ日本は失敗の面がクローズアップされがちであろうというわけです。

ただ、リベラルな価値ということに対して、保守系からは特に主導文化、さっき言ったような、ユダヤ・キリスト教的な価値を有するものがあって、実際ユダヤ人とかキリスト教会っていうのが優位であるんだ、と。イスラムっていうのが劣位の立場に立たされているし、イスラムとパレスチナの紛争によって、非常にムスリムの置かれた立

場ってのは難しい状況にあるわけであります。

あとその反ユダヤ主義ですかね。それでこれを特に AfD、「ドイツのための選択肢」は「ムスリムは結局反ユダヤ主義的である」と。反ユダヤ主義の問題は、ムスリムが、中東から持ち込んだ、輸入されたものである、ドイツに。それは何が言いたいかという、ドイツにある、「ドイツには反ユダヤ主義はたいしたことはないし、われわれは反ユダヤ主義的ではない」というふうに言って、ムスリムをスケープゴートにしようというふうにしているわけです。「リベラルなわれわれ」と、それから「非リベラルなムスリム」という形で単純化することによって、ああいう「ドイツのための選択肢」は、それによって人々の、ドイツ人たちの心をはっきりとつかんで躍進を果たしているというところで、だけでも「反ユダヤ主義もセクシズムもじゃあわれわれ関係ないのか?」、「ドイツに関係ないのか?」っていったら、そうではないだろう、というところを批判的に取っていく必要があるんだと思います。

ちょっと時間が長くなってしまいましたけれども、これでおしまいにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)